

指定工場の皆様へ

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除されましたが、第2波の可能性に備え、窓口において継続的な予防策に取り組む必要がありますので、当面の間、指定継続申請の受付時間を下記のとおりと致します。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力お願い致します。

記

指定継続申請受付時間

- ・受付時間変更日時：5月25日（月）～ 当面の間

午前の受付時間：08：30～11：00

※11時以降に提出した書類の返付は13時以降となります。

午後の受付時間：13：00～16：00

軽自動車検査協会沖縄事務所